

住宅用

太陽光発電システム 補助金制度

申込受付中 応募締切 2013年3月29日(金) 当日消印有効

申込・申請書類に不備がありますと、申込受理や補助金の支払いが大幅に遅れてしまう場合がございます。
書類送付の前には、十分ご確認くださいようお願いいたします。
本制度の詳細はホームページをご覧ください。

www.j-pec.or.jp

電気をつくる、電気を分け合う。
太陽光発電の新しい時代へ。



一般社団法人 太陽光発電協会

太陽光発電普及拡大センター

太陽光発電システムを、 すべての日本の屋根へ。

太陽光発電システム補助金制度が変わります。

東日本大震災以降、
電力不足への不安が日本中に広がる中、
再生可能エネルギーへの期待が日々高まっています。
より多くの太陽光発電システムを、
より多くの住宅へ普及させるために、
太陽光発電システム補助金制度は、
本年度から大きく変わります。
日本中の屋根を、発電所に。
新しいエネルギーの時代が、はじまります。



補助金制度

Q 太陽光発電システム
補助金制度とは？

A 太陽光発電システムを
購入・設置すると、
国から補助金が出る
制度です。

- 正式名称は「住宅用太陽光発電導入支援補助金」です。
- 本事業を全国規模で実施することで、東日本大震災後の電力供給不足への不安に対応するとともに、被災地での雇用および関連産業の活性化を図ります。
- 経済産業省が定めた住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金交付要綱及び住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金交付要綱に基づく補助事業者として、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)が募集を行うものです。

補助金額

Q 補助金額はいくらですか？

A 補助対象となるシステムの
金額によって補助金単価が
異なります！

	1kW当たりの 補助対象経費(税別)	1kW当たりの 補助金単価
1	3.5万円を超えて 47.5万円以下	3.5万円
2	47.5万円を超えて 55.0万円以下	3.0万円

※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10kW以上の場合は、9.99kWとして算出します。

例えば1kW当たりの補助対象経費(税別)が500,000円で公称最大出力が4.3kWのシステムの場合、

$$30,000円 \times 4.3kW = 129,000円$$

となります。

対象者

Q 誰でも申込みできますか？

A 住宅に対象システムを
設置しようとする**個人**または
法人が申込みできます。

- 1 電灯契約を結んでいる個人(個人事業主含む)、法人、または建物の区分所有等に関する法律に規定する管理者。ただし太陽光発電システムを設置する住居を第三者に賃貸する場合は、その賃貸人が電灯契約を結ぶこと。
- 2 事業を営んでいない個人の場合は、国内クレジット制度に基づく排出削減事業等について実施に関する意思を表明すること。

対象システム

Q どんな太陽光発電システムでも
大丈夫？

A 補助対象システムは
次の要件を満たし、かつ、
J-PECにより登録されている
ことが条件です。

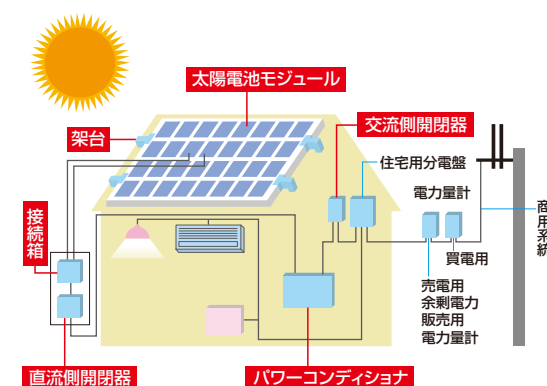
- 1 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること。
- 2 モジュール化後のセル実効変換効率が一定の数値を上回ること。(種別毎に基準値を設定)
- 3 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- 4 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10kW未満であること。
- 5 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること。

補助対象経費

Q 補助対象経費の
対象になるものは？

A 以下の機器・工事費などが
対象になります。

- 太陽電池モジュール●架台●パワーコンディショナ
- 接続箱●直流側開閉器●交流側開閉器
- 設置工事に係る費用(配線・配線器具の購入・電気工事等含む)



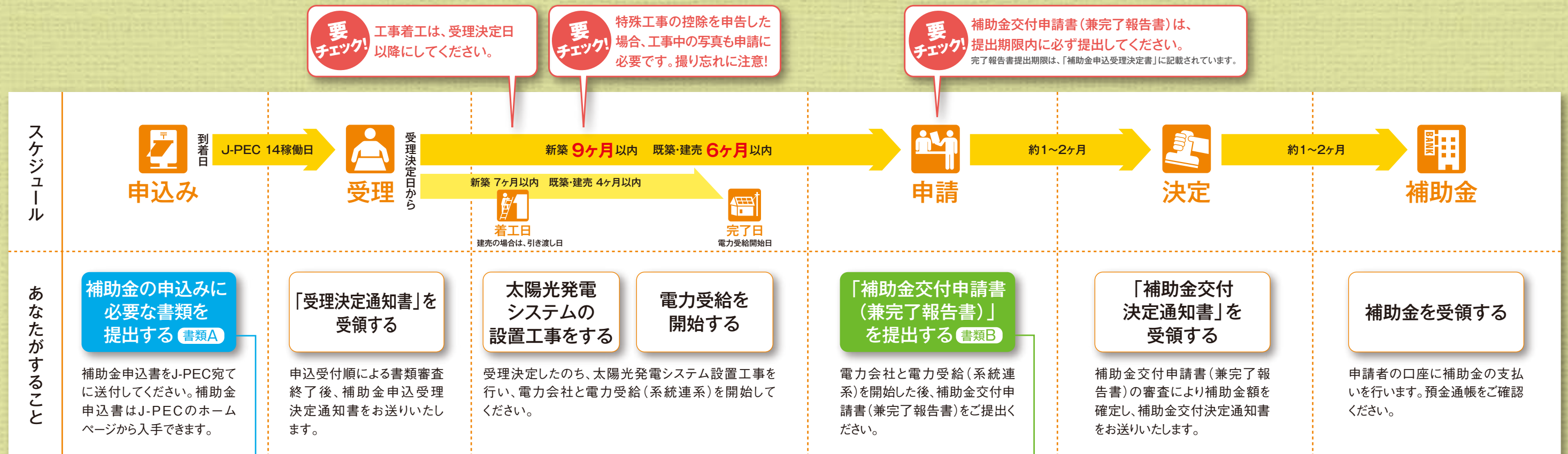
応募締切

Q いつまでに応募すれば
いいですか？

A **2013年3月29日(金)** 当日消印有効
補助金申込みに必要な
書類をご送付ください。

補助金の申込・申請方法と、 受領までの流れ 個人用

- 書類提出は **工事前に行う補助金申込** と **工事後に行う補助金交付申請** の2回あります。
 - すべての提出書類は **1部をJ-PECに送付** し **1部を控えとしてお手元に保管** してください。
 - また **新築・既築** **建売** では、必要な書類が異なりますのでご注意ください。
- 詳細につきましては、「応募要領」「手続きの手引き」「J-PECホームページ(<http://www.j-pec.or.jp>)」等でご確認ください。



書類A 申込に必要な書類

新築・既築

- 補助金申込書(個人用)
- 手続きのチェックシート(補助金申込 個人用)
- 対象システムの工事請負契約書のコピー
- 印鑑証明書
- 新築建物部分の工事請負契約書のコピー(*)
- 建物の登記簿謄本(*)
- 建物全体の単線結線図またはシステム系統図のコピー(*)
- 賃貸借契約書のコピー(*)
- 管理契約に係る契約書のコピー(*)
- 事業申告書のコピー(*)

建売

- 補助金申込書(個人用)
- 手続きのチェックシート(補助金申込 個人用)
- 売買契約書のコピー
- 建築確認済証のコピー
- 印鑑証明書
- 建物全体の単線結線図またはシステム系統図のコピー(*)
- 賃貸借契約書のコピー(*)
- 管理契約に係る契約書のコピー(*)
- 事業申告書のコピー(*)

(*)は該当者のみ提出。

書類B 交付申請に必要な書類

新築・既築

- 補助金交付申請書(兼完了報告書)(個人用)
- 手続きのチェックシート(完了報告 個人用)
- 住民票
- 領収書のコピー
- 電力受給契約確認書のコピー
- 出力対比表
- 設置写真(カラー)
- パワーコンディショナの型式名と製造番号が確認できる資料
- 印鑑証明書(*)
- 建物の登記簿謄本(*)
- 賃貸借契約書のコピー(*)
- 管理会社との管理契約に係る契約書のコピー(*)
- システム(モジュール)配置図(*)
- 特殊工事を証明する写真(*)

建売

- 補助金交付申請書(兼完了報告書)(個人用)
- 手続きのチェックシート(完了報告 個人用)
- 住民票
- 領収書のコピー
- 電力受給契約確認書のコピー
- 出力対比表
- 設置写真(カラー)
- パワーコンディショナの型式名と製造番号が確認できる資料
- 印鑑証明書(*)
- 建物の登記簿謄本(*)
- 賃貸借契約書のコピー(*)
- 管理会社との管理契約に係る契約書のコピー(*)
- システム(モジュール)配置図(*)
- 特殊工事を証明する写真(*)

(*)は該当者のみ提出。

ここに
注意!

補助金制度の チェックポイント!



**補助金申込・申請の前に、
記入もれや必要書類をご確認ください。**

金額の記入もれや写真の添付し忘れなど、補助金申込・申請書類の不備が増えて
います。ご提出前に、手続きのチェックシートで、もう一度、書類のご確認をお願い
いたします。



**補助金申込・申請の手続きを、行政書士や
システム販売者などに依頼することができます。**

補助金申込・申請には、多くの書類や手続きが必要です。そのため行政書士・行政
書士法人やJ-PECに登録しているシステム販売者に、補助金申込の手続きを依頼
することができます。



**法定耐用年数の期間内は、
処分することができません。**

この補助金を利用して設置した太陽光発電システムは、法定耐用年数(17年)の
期間内は承認なしに処分することはできません。補助金返還の場合もございます
ので、必ず事前にお問い合わせください。



**補助金制度に便乗した詐欺や
悪徳商法にご注意ください。**

補助金の申込み期限が迫っているなどと契約を急がせたり、架空のデータで実際
より多く発電できるような説明を行い、負担を少なく見せかけるなどの悪質な販売
の事例があります。このような被害を防ぐためには、複数の業者に見積依頼をし、
見積の明細を比較することをおすすめします。

停電・災害時でも、 太陽光発電システムがあれば、 電気が使えます。

住宅用太陽光発電システムは、地震等の災害で停電した場合に
おいても、自立運転に切り替えることで、電力が得られます。

使用にあたってのポイント

- ①システムに損傷がないことを確認してください。
- ②手動でパワーコンディショナの本体にある運転切り替えスイッチを操
作することで、自立運転に切り替わります。
- ③発電した電力は、パワーコンディショナ本体や屋内外の壁面に設置し
てある「自立運転専用コンセント」を通じてのみ供給されます。通常利
用されているご家庭のコンセントから電力供給することはできません。
- ④停電が回復したときは、手動で通常運転(連系モード)に切り替えてく
ださい。
- ⑤太陽電池モジュールの設置容量が大きくても、取り出せる電力は最大
1,500Wまでとなりますので、100V/15Aを超えない機器を接続
してください。

注意点

夜間は使用できません。
昼間であっても日射量に応じて発電する電力が変動します。
また、発電量の低下で機器が正常に動作しなくなる場合が
ありますので特に以下のことに注意が必要です。

- ①生命に関わる医療器具や、灯油やガスを用いた暖房器具への接続はしないでください。
 - ②電源が切れると故障したり、情報が失われる恐れのある機器(バッテリーのない
パソコンや各種情報機器)への接続はしないでください。
- *各メーカーごとに切り替え方法や注意事項が異なりますので、詳しくは取扱説明書をご確認ください。

*各社の自立運転の案内については、太陽光発電協会ホームページの下記URLでご覧いただけます。

<http://www.jpea.gr.jp/14links01.html#10>

一般社団法人 太陽光発電協会 太陽光発電消費者相談センター
TEL.03-6206-1187 FAX.03-6268-8566 E-mail:soudan@jpea.gr.jp
(受付時間) 土・日・祝祭日、および当協会所定休日を除く平日の10:00~12:00、13:00~16:00

太陽光発電システム、 おすすめの 4 つのポイント!

1

環境にいい!

太陽の光を電気エネルギーに変える発電時に、地球温暖化の原因となるCO₂を排出しません。太陽光発電の普及は、環境を守るために大きな役割を果たします。

2

設置しやすい!

水力や風力など他の再生可能エネルギーの発電設備にくらべて、システムの大きさや設置場所を選べるため、都市や住宅街でもカンタンに設置できます。

3

停電や災害に強い!

住宅用太陽光発電システムは、停電した場合においても自立運転に切り替えることによって電力が得られます。

4

余った電力を買取ってもらえる!

太陽光発電システムで作られた電力のうち、使われずに余った電力を電力会社を買取る制度があります。買取費用については、電力を使用する方々全員で薄く広くご負担いただきます。既に設置された太陽光発電システムも対象となります。

※「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(2012年7月1日施行)の下で引き続き買取りが継続されます。



J-PEC 一般社団法人 太陽光発電協会
太陽光発電普及拡大センター

www.j-pec.or.jp

〒261-7112 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト12F

TEL:043-239-6200 FAX:043-239-6201

月～金／9:20～17:20 ※祝日・年末年始を除く